令和８年度 臨海部広域斎場組合 監査計画

令和８年４月１日
監 査 委 員 決 定

臨海部広域斎場組合における令和８年度の監査等について、臨海部広域斎場組合監査基準第８条の規定に基づき、監査計画を次のとおり定める。

１　監査等の種類・対象・実施内容・実施時期

(1) 決算審査

ア　対　　象　　令和７年度一般会計決算

イ　実施内容　　決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか審査する。

ウ　実施時期　　令和８年６月

(2) 定期監査

ア　対　　象　　事務（財務に関することを含む）の執行、経営に係る事業の管理等の状況

イ　実施内容　　事務の執行及び事業の管理等について、法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか監査する。

ウ　実施時期　　令和８年12月

(3) その他の監査等

ア　監査等の種類

例月出納検査

イ　実施内容等

実施内容・時期については、事務局と協議の上、決定する。